

## 電力広域的運営推進機関 評議員会（2026年度第1回）議事録

1. 日 時：2026年5月19日（火）13時30分～15時10分

2. 場 所：電力広域的運営推進機関 第一事務所会議室（対面・WEBのハイブリッド会議）

### 3. 議 事

#### （1）議決事項

- 第1号議案 定款の一部変更について
- 第2号議案 業務規程の一部変更について
- 第3号議案 送配電等業務指針の一部変更について
- 第4号議案 2025年度事業報告書について
- 第5号議案 2025年度決算について
- 第6号議案 第3回予備電源の募集について

#### （2）報告事項

- 1. 最近の需給状況について
- 2. 活動状況報告（2025年10月～2026年3月）

### 4. 出席者

#### （1）評議員（13名中9名出席）

山地議長、牛窪評議員、江崎評議員、倉貫評議員、曾我評議員、竹川評議員、原評議員、圓尾評議員、山内評議員

#### （2）電力広域的運営推進機関

大山理事長、岸理事、土方理事、高野理事、田山理事、榎谷理事、赤松事務局長、山次総務部長、今井企画部長、小田需給計画部長、小林系統計画部長、松本運用部長、疋田再生可能エネルギー・国際部長、宮嶋会計室長

### 5. 議事の経過及びその結果

#### （赤松事務局長）

ただ今から、2026年度第1回評議員会を開会いたします。今回も効率的な会議運営のため、対面とWEBを組み合わせたハイブリッド会議といたします。WEBでご出席いただいている評議員の皆さま、画像、音声に支障があるようでしたら、お申し出ください。それでは、開始いたします。

まず、定足数についてご説明いたします。本日は、総員13名中9名がご出席であり、議案について、議決願える定足数を満たしております。それでは、本日の議事等について確認させていただきます。資料は、事前にお送りしたとおりであり、議案は、議事次第に記載のとおりです。今回は、5名の方が対面でのご出席、4名の方がWEBでのご出席となっております。

ご発言がある場合には、会場にて対面でご出席の方は、ご発声ください。また、WEBでご出席の方は、挙手ボタンを押すか、ご発声をいただき、それぞれ意思表示をお願いいたします。議長から指名され、ご発言いただく際には、お名前をおっしゃったうえでご発言いただきますようお願いいたします。なお、WEBでご出席の方は、マイク・ビデオ通話をオンにしてご発言いただきますようお願いいたします。ご発言が終わりましたら、マイクをミュートに戻していただく

ようお願いいたします。それでは、以降の議事は山地議長、どうぞよろしくようお願いいたします。

(山地議長)

山地でございます。本日も進行役を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず、議案の審議に先立ちまして、定款第52条に定める議事録署名人を指名いたします。牛窪評議員と竹川評議員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(牛窪評議員、竹川評議員)

承知いたしました。

(山地議長)

よろしくお願いいたします。それでは、議案の審議を行います。本日は、議案6件、報告2件です。報告事項の最後の「活動状況報告」については、定例の報告ですので、従来と同様、広域機関からの説明は割愛します。

議事進行については、今回の第1号議案、第2号議案、第3号議案は、関連する内容ですので、一括して広域機関より説明及び審議を行った後、一件ごとに議決を行います。第1号議案「定款の一部変更について」第2号議案「業務規程の一部変更について」、第3号議案「送配電等業務指針の一部変更について」、広域機関から説明をお願いします。

(岸理事)

理事の岸です。規程類3件を一括し、別紙、第1～3号議案補足資料とある横長パワーポイントにより概要を説明します。なお、本評議員会の審議の後、第1号の定款、第2号の業務規程については理事会及び総会の議決を経た上で、第3号の送配電等業務指針については、理事会議決及び総会への報告を行った上で、いずれも経済産業大臣へ認可申請を行うこととなっております。

パワーポイントの右肩1ページ、変更案のポイントは3点です。1. 地内系統の運用容量の拡大に関するもの、2. 長期脱炭素電源オークションに関するもの、3. その他、一部を除いて本年8月から施行を予定しています。

まず、3ページ、1つめ、地内系統の運用容量の拡大に関する規程変更です。エリア間の電力融通を本機関が指示するにあたり、地域間連系線の空容量には余裕があっても、エリア内の地内系統の混雑により融通量に制約が生じる事象が発生しています。こうした状況を踏まえ、一般送配電事業者が維持管理している地内（エリア内）の基幹系統における混雑発生により、エリア間の電力融通量に制限が生じ、安定供給に支障が生じるおそれがあるときは、その混雑する地内基幹系統の運用容量を緊急的に拡大することについて本機関が承認することができる、と有識者委員会で整理されました。これを受け4ページのとおり、地内の基幹系統の運用容量拡大の承認について規定化するものです。

次は、7ページ、2. 長期脱炭素電源オークションに関する規程変更です。このオークションでは、脱炭素電源への投資環境整備のため、順次、制度見直しを行っています。今般、国の審議会の整理により、既設の火力電源をCCS付にする、すなわちCO<sub>2</sub>を回収して貯蔵する装置を付けるための設備改修が、制度の対象に追加されました。これを受け、8ページのとおり、CO<sub>2</sub>貯蔵率について落札者が遵守するべきリクワイヤメントについて、実需給年度に本機関がアセスメントを実施することから、業務規程にその旨の規定を追加するものです。

次は12ページ、3. その他として、5点あります。その1、需給調整市場において一般送配電事業者が調整力、ΔkWをエリアを超えて調達・使用するために、地域間連系線にΔkW取引に使用できる利用枠を設定しています。これについて、反対方向の計画潮流があるときはこれを考慮することで、連系線利用枠を拡大できる、と有識者委員会で整理されました。

13ページの下の方をご覧ください。現在、中央の赤の矢印が、現状ΔkW取引に使用できる

連系線利用枠です。今後は右側のように、前日スポット市場の約定結果を受けた計画潮流が反対方向のときは、その計画潮流の幅も加えた全体を  $\Delta kW$ 取引に有効利用する、それを可能にするよう規程変更をするものです。

14 ページ、その2は、電源等の系統アクセスに関する規程変更です。契約申込みのプロセスにおいて、その電源等に係る事業用地の使用権原を証明する書類の提出を求めることとすることが、国の審議会で整理されました。事業者が用地を使用できるか不明な状況のままに、系統接続の予約や送電設備の整備を行うと、全体として非効率な系統利用や設備形成につながりかねないため、こうしたルールを定めるものです。

16 ページ、その3は、系統用蓄電池について、同一の系統連系希望者から接続検討の申込みを同時に行える件数に上限を設けるものです。なお、※2に記載のとおり、エリア毎の申込み上限の値については、過去の一事業者当たり受付実績の平均値 $+2\sigma$ （標準偏差の2倍）、もしくは最低値である5件、のいずれか高い方としてエリアごとに一般送配電事業者が設定・公表することと国の審議会で整理されました。

19 ページ、その4は、スイッチング支援の対象業務の追加です。2017年からFIT制度において、再生可能エネルギー電気の買取義務を送配電事業者に課す、送配電買取の仕組が導入されましたが、2027年4月以降10年経ちまして、その買取期間が順次満了となります。低圧FIT電源のFIT卒業に伴い、大量のスイッチング、すなわち小売電気事業者等によるFIT制度外つまり商業ベースの買取への大量の契約切替え申込みが想定されます。その手続について、本機関が提供しているスイッチング支援システムの利用を可能とするものです。

20 ページの黄色い部分が、送配電買取の卒FITで、スイッチング支援システムの利用可能範囲に新たに追加されます。ちなみに※1に記載のとおり、元々あった小売買取の仕組については、2019年から卒FITが始まったときに、本システムの対象として追加済です。

最後に21 ページ、その5は、容量市場における経済的ペナルティの徴収に関連する規程変更です。金銭によるペナルティを課すのは、例えば約定後の電源退出や、実需給でのリクワイヤメント未達の場合などです。金銭によるペナルティに万一、未払いがあれば、安定供給や事業者間の公平を損ないかねないため、催告にも応じないとき、事業者名を公表し、経済産業大臣へ報告することを明記するものです。

なお、※2のとおり、昨年、経済的ペナルティを滞納する発電事業者が1社あり、安定供給や事業者間の公平の観点からゆるがせにできないため、本機関として催告、その旨の公表といった厳正な措置を講じた例があります。今回の規程変更は、経済的ペナルティ未払いについて、催告に至らずとも、名称公表等を行うことを明記するもので、この規定は、小売電気事業者の容量拠出金の未払いに対する名称公表と同様の形になります。

第1～3号議案の説明は以上です。

(山地議長)

第1号議案、第2号議案、第3号議案のご説明をしていただきました。今の説明について、ご意見ご質問がございましたら、ご発言の意思表示をお願いいたします。いかがでしょうか。

ご意見はないようですね。内容的にも、それほど論議を呼ぶ問題があったように思われませんので、それでは議案ごとの議決にまいたいと思います。

第1号議案「定款の一部変更について」原案どおりということでもよろしいでしょうか。

(評議員一同)

異議ありません。

(山地議長)

では、第1号議案は、原案どおりで議決いたします。

続きまして、第2号議案「業務規程の一部変更について」原案どおりということによろしいでしょうか。

(評議員一同)

異議ありません。

(山地議長)

では、第2号議案は、原案どおりで議決いたします。

続きまして、第3号議案「送配電等業務指針の一部変更について」原案どおりということによろしいでしょうか。

(評議員一同)

異議ありません。

(山地議長)

第3号議案も、原案どおりで議決いたします。

それでは、次の議案の審議を行います。先ほどと同様に、第4号議案、第5号議案についても、関連する内容ですので、一括して説明及び審議を行ったあと、一件ごとに議決を行います。それでは、第4号議案「2025年度事業報告書について」及び第5号議案「2025年度決算について」広域機関から説明をお願いします。

(岸理事)

まず岸から2025年度事業報告書について、別紙、第4号議案 補足資料により説明します。なお、本文は縦紙で26ページです。本件とその後説明する第5号決算は、いずれも本評議員会の後、理事会及び総会の議決を経て、経済産業大臣に承認申請を行う予定です。

まず右肩1ページは、事業報告の全体構成です。右側の主要テーマ毎にポイントをご説明します。

2ページ、A. 供給計画を通じた需給管理です。本年1月、2026年度供給計画の前提となる需要想定を公表しました。事業者の計画後ろ倒しの影響も一部ありますが、データセンターや半導体工場の新增設により、引き続き、右肩上がりの想定になっています。

3ページは、年度末に行った供給計画取りまとめにおける、需給バランスの評価です。前回ご説明しましたが、2026年度については、左側、年間EUEによる確率論的評価では、東京エリアで目標停電量を超過した一方、右側、補完的確認として、新たに月の前後半を分けた予備率見通しにより、すべてのエリア・月で安定供給が可能であることを確認しております。

併せて、4ページの右側の図のとおり、2030年頃にかけて火力の供給力が前回より下方修正されました。LNG火力のリプレース及び石炭火力のフェードアウト計画の影響もあると考えられていますが、国際情勢に起因するリスクにも留意しつつ、電源動向を注視してまいります。

5 ページ、B. 将来の需給の複数シナリオの報告書を昨年7月、本機関の検討会でとりまとめました。たとえば赤枠のような、2040年の需要が1.1兆kWhのケースでは、経年火力をすべてリプレースしても供給力不足が発生するというシナリオ分析も示しました。供給力の適切な確保に向け、政策・取組の検討や事業者による投資判断の参考になると考えております。

6 ページ、C. 容量市場、長期脱炭素電源オークションです。容量市場の毎年のルーチンとして、4年後に向けたメインオークション、翌年度に向けた追加オークション、実需給年度の請求・交付やアセスメント等を実施しています。さらに、2024年度分、初の実需給の年次清算も行いました。また、容量市場の「包括的検証」を、広く事業者意見も募集しつつ行い、3月に報告書を取りまとめました。運用改善の検討、持続的・安定的な市場運営に活かしてまいります。長期脱炭素電源オークションは、電源の脱炭素に向けた新規投資を一層促進するため、制度を見直しつつ、3回目を実施しました。

8 ページ、D. 予備電源制度は、一定期間内に稼働できる休止電源を「準供給力」として維持する仕組みです。2025年度は、上限価格等を見直して2回目の募集を行い、初めて落札があり、本年3月に落札結果を公表しました。

9 ページ、E. 需給調整市場、調整力の確保です。需給調整市場は、引き続き応札不足等の課題に取り組むとともに、2026年度からの週間商品の前日取引化に向けた準備を行いました。

また、調整力と供給力の同時最適を目指す同時市場については、国と共同事務局を担う検討会で昨年10月に第二次中間取りまとめを行うとともに、将来の導入を視野に技術検証や課題検討を進めました。

10 ページ、F. 夏季・冬季の需給検証と電力需給確認です。需給検証により、全国大で安定供給できる見直しを確認するとともに、発電設備としてのkW供給力と、燃料在庫を反映するkWh供給力の両面からモニタリングを実施しました。エリアによっては、7月、9月など月単位で、厳気象を見込んだ最大需要想定を超える実績も出ましたが、容量市場の落札事業者に供給力提供を求める仕組みや、エリア間の融通指示等により、安定供給を確保しました。

11 ページ、G. 需給状況が悪化した場合等の会員への指示等です。需給状況悪化のうち、余剰による下げ代不足への対応も、再生可能エネルギー導入拡大を背景に増えています。長周期広域周波数調整は、本機関が余剰電力のエリア間での受け渡しを前日に斡旋するもので、481回、過去最高となりました。一般送配電事業者による再生可能エネルギー出力抑制の実績も過去最高となっており、本機関は、それらの妥当性・公平性の検証を行いました。なお、本年3月には、東京エリアで初めての再生可能エネルギーの出力抑制が複数回行われました。こうした最近の状況は後ほど、本日の報告事項の中でご説明します。

12 ページ、H. 次世代電力ネットワークの実現に向けた送配電関係の取り組みです。第3次広域系統長期方針の策定に向けて、まずは現行のマスタープランの見直しの必要性について検討を開始しました。個別連系線の増強に向けては、昨年10月に中国九州間について広域系統整備計画を策定しています。そして、北海道本州間、日本海ルートについては、計画策定に向けた検討や調整が進行中です。

また、コスト検証等に関するガイドラインの策定を進め、本年4月に正式に取りまとめまし

た。コスト増加が生じた場合の適切な評価や検証を通じ、国民負担抑制も考慮しつつ、系統整備を行う事業者の予見性を向上させるものと考えています。

13ページは、系統利用や系統運用の高度化です。エリア内の地内系統混雑の将来想定などを進めました。地内の系統制約を起因とする再生可能エネルギー出力抑制も発生したため、その妥当性検証も行いました。そして、系統用蓄電池の適切な導入促進に向けたルール整備について、国と連携し検討を進めました。

14ページ、I. 災害等への対応です。一般送配電事業者間の相互扶助制度を必要に応じ柔軟に運営しました。それから、一般送配電事業者の拠出金等の5年ごとの見直しにあたり、毎年度の拠出金負担を平準化する仕組みを導入しました。

15ページ、J. 再生可能エネルギー関連業務です。再生可能エネルギー特措法に基づく納付金徴収、FIT/FIP交付金の交付、積立金の管理など各種業務を、国の一部制度変更にも対応しつつ実施しました。再生可能エネルギー賦課金を原資とする資金の管理については、長期で収支をバランスさせる仕組みの下で、収支見通しをローリングしつつ、政府保証借入による資金調達を行いました。

16ページ、K. システム整備です。制度改正や、システムの経年化も見据え、整備・改良を計画的に実施しました。昨今、関心も更に高まるサイバーセキュリティ対策も、世の中の新たな動きに注意を払いつつ、更なる強化に努めております。

17ページは、L. 組織体制・ガバナンスの強化です。本機関を支える多層的なガバナンスに、2024年度決算プロセスから外部会計監査を本格導入しました。

以下、18ページは、多くの有識者会議などの開催実績、19ページは人材確保・育成の強化、20ページは情報収集・発信の強化です。データや実例を記載しており、時間の関係で詳細の説明は割愛いたしますが、これらを含め、ご質問ご意見を頂戴できればと思います。

事業報告書の説明は以上とし、続いて決算の説明に移ります。

(榎谷理事)

理事の榎谷です。続けて、第5号議案2025年度決算についてご説明いたします。議案書には、収入支出決算書に始まる書類一式をお付けしています。中身につきまして、パワーポイントの資料で説明いたします。

まず、右肩1ページが全体の概要です。表の上部、収入は全体で790億円と、予算比160億円の増、これに対して表の下部、支出は全体で737億円と、予算比108億円の増となりました。収入増の主なものは、その他収入のところの非化石証書の売却収入と受取利息の増によるもので、支出側は、預り納付金等繰入がそれと同額の増となっています。

なお、支出側、預り納付金等繰入以外の支出実績は小計欄のところで、運営費や支払利息の減などにより、予算比45億円減の251億円となりました。支出についてももう少し詳しくご説明いたします。

2ページをご覧ください。上段の人件費は予算比4.5億円減の25.5億円となりました。

これは人員計画ベースの257名に対して、期中平均実績が238名と、計画比19名の減となったことによるもので、役職員給与と法定・一般厚生費が予算比減となりました。次に、下段の固定資産関係費は、予算比9.6億円減の60.3億円となりました。これはシステム開発の設計変更や入札効果により、予算比13億円ほど減った一方で、前年度から繰越した経費の支出が4億円ほど増えたことによるものです。

続いて3ページをご覧ください。上段の運営費は、予算比22.4億円減の42.5億円となりました。主な減少要因は、次年度への繰越しで9億円、入札効果により5.3億円、そして設計変更により3.2億円などとなっています。下段の租税公課は、予算比35.7億円増の92.4億円となりました。これは、容量市場で発電事業者が約束した供給力を確保できなかった場合に発生する、いわゆる経済的ペナルティに係る消費税が、想定より多かったことによるものです。

4ページをご覧ください。上段の支払利息は、予算比39.2億円減の30.1億円となりました。これは、再生可能エネルギー業務で当初見込んでいた借入の減額、債券発行の取りやめの結果、支払利息がその分減となったものです。続いて下段の預り納付金等繰入は、予算比153億円増の486億円となりました。この増分は、非化石証書収入と受取利息が予算比大幅に増加したためです。これらの費目は、本機関に裁量はないものの、会計の更なる透明性向上の観点から昨年度より計上しているものです。すなわち、これらの費目が計上されると、会計処理として預り納付金等に同額繰入れますが、今回、非化石証書収入、受取利息とも、実績額が予算策定時の想定額を上回ったため、預り納付金等に繰入れる額も予算比増となったものです。

5ページと6ページに、機関全体の貸借対照表と損益計算書を記載しています。中身については、現在、外部監査人のEY新日本有限責任監査法人が監査中です。

続いて7ページは、財務諸表のなかで金額の大きい、預り金や預り納付金等について、内訳をお示ししています。このうち、2列目の調整交付金と供給促進交付金、すなわち再生可能エネルギー勘定のところをご覧くださいと、左端の期首残高▲1,200億円に対し、期末残高は352億円のプラスとなっています。これは期中の再生可能エネルギーの納付金収入がFIT・FIP交付金支払を上回ったため、結果として、短期借入金も減少しました。

続いて8ページです。これは決算ではございませんが、余裕金等の運用結果については、規程に則り年1回評議員会に報告することになっており、決算報告と併せてこの場でご報告するものです。

2025年度の余裕金運用は、再生可能エネルギー業務勘定は1か月サイクルの譲渡性預金で、広域系統業務勘定は3か月サイクルの譲渡性預金もしくは大口定期預金にて実施しました。運用結果は中段の表のとおりで、広域系統業務勘定で18.7億円、再生可能エネルギー業務勘定で9.2億円、併せて27.9億円の運用益を得ております。引き続き国民負担軽減の観点から、効果的な運用に努めてまいります。以降は参考ページですので、この場でのご説明は割愛します。第5号議案の説明は以上です。

(山地議長)

第4号議案と第5号議案の説明ありがとうございました。では、今の説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、発言の意思表示をお願いします。いかがでしょうか。では、まずは牛窪評議員をお願いします。

(牛窪評議員)

両議案の説明を伺い、多岐にわたる業務を担われておりますこと、改めて理解させていただきました。そのうえで、3点質問いたします。まず、ホルムズ海峡封鎖のような状況下で、石油火力発電もそんなに多くはなく、備蓄もありすぐにとということではないと思いますが、何か追加で電力会社にヒアリングや何かをやらうと検討されているのかどうかお伺いいたします。

2点目は、サイバー攻撃の懸念に対する対策として、いま金融機関では、例のアンソロピック社開発の高性能AI「クラウド・ミュトス」で大変になってはいますが、こちらまさに大事な公共インフラを担われる仕事をされているわけですが、何か足元でそうしたことに関して、特段の対応検討が始まっているのか。

3点目が、これだけの業務の拡大をして19ページにも採用の方も順調に人も増えている説明を伺いましたが、やはり業務が増える中で、組織運営上、全般的に人が足りないということは、どの業界もそうだろうと思うのですが、中長期的にはAIで人が余るのではといろいろな議論があると思います。体制面でストレスのようなことをお感じになっている面があれば、お話しいただければと思います、以上です。

(山地議長)

3点ございました、ホルムズ海峡封鎖影響、サイバーセキュリティの件、それと業務拡大への対応、他の評議員の方で、重なる部分があれば、まとめて発言していただいて広域機関より対応していただこうと思います。ございましたらお願いします。江崎評議員、お願いします。

(江崎評議員)

江崎です。サイバーセキュリティのところは、いまNCO、国家サイバーセキュリティ統括室の方でも、ちょうど重要インフラに対するガイドラインを作っているところですし、当然、AIの攻撃の特に、アンソロピック、ミュトスに関するお話というのも、総務省を中心にいまちょうど議論されているところです。そのあたりを気にしつつ、しかしながら、今まで頑張っていたいて重大なセキュリティ事故がゼロになっている電力業界に対する見本をみせていただいていますし、広域機関からの会員企業へのサイバーセキュリティのプロモーションも行っていただいておりますので、引き続き、まだ事故なく発生してないので安心して、ぜひNCOとも連携をして進めていただければと思います。

(山地議長)

ありがとうございます。倉貫評議員をお願いします。

(倉貫評議員)

関連するものではないかもしれませんが、質問ということで発言いたします。

4ページの供給計画で、火力発電の新增設と休廃止の差し引きが、もうこれだけ下振れしている理由について、もうちょっとご説明いただけないかと。電力会社としてどのような考えがあり、またその電源動向を注視して国や事業者と対応を検討するとあるのですが、ここまで下振れ

したものでその有効な対応というのは、しっかり取れるものなのだろうかという気がしているのですけれど、そのあたりをご説明いただければと思います。

(山地議長)

ありがとうございます。次は、圓尾評議員をお願いします。

(圓尾評議員)

私は、人員のところについての意見となります。広域機関が誕生して以来、年々業務が拡大している中で、右肩上がりでも人員が増えているのは致し方ないことだと思います。一方、外部者としてみると、この人員で十分足りているのかそうでないのか、中の専門性はどのようなバラツキがあり、どこが足りていないのかがよく分かりません。今年も、当初計画に対して10%まではいかないけれども期中平均で見ると7~8%ぐらい足りていない人員で回っている。当初計画の人員が必要十分だとすると、かなりのしわ寄せが既存の方に行っているということになり、場合によっては、労働基準監督署が入るような問題になる危険性もあるのかなとも思います。足元のこと、それから長期的なこと、どちらの観点でも、人員計画についてもう少し外部に対してわかりやすい説明、現実がどうずれているのかという説明があってもいいのではないかと思います。

議案の中でも言及されていますが、やはり中立機関として、旧一般電気事業者からの出向者だけではなくてプロパーの採用が重要だと思いますし、業務を考えるとどのぐらいの比率までプロパーが必要なのかとか、それから、先ほど牛窪評議員からAI活用というお話もありましたが、どういった専門性を持った中途なりプロパーなりの人員を、どんなタイミングで必要となってくるのかとか。どこまで外部に出すかは別としましても、詳しい計画を立てていただくと、それとの対比で非常に逼迫していて早期に手を打たなければいけない問題なのかとか、そういったことも見えてくると思います。設備投資計画みたいなものを、もう少し中身や突っ込んだものを出していただけると判断の助けになるかなと思います。その辺を追々お願いできればと思います。

(山地議長)

ありがとうございます。

それでは、このあたりでいったん閉じて、広域機関から対応をお願いいたします。

(岸理事)

まず岸より、ご質問いただきましたホルムズ海峡封鎖影響の件、供給力の下振れの件、サイバー関係、人材体制についてご説明いたします。

ホルムズ海峡封鎖影響については、量的に足りないという意味で、電力に関して大きな支障が出ているという状況ではありませんが、長期化するおそれもあるということで、動向について非常に注視しているところです。

ヒアリングなどしっかりしているかというご質問を牛窪評議員からもございました。例えば、火力発電の燃料、LNGの方は、ホルムズ海峡経由の輸入量依存度は6%程度ですが、石油の方は、石油火力は少なくなってきたとはいえ、9割方が中東依存です。広域機関としても、火力発電の事業者から情報をきちんと取るため、kWhモニタリングという形で、これは通常、夏や冬の季節的なピークのときに行うもので、今はまだ端境期、オフピークの季節ですが、臨時でkWhモニタリングを開始しました。また、非効率石炭火力の稼働抑制という、これはCO2削減の観点から、容量市場の枠組みの中でそうした取り組みを今年度から予定をしていましたが、本年度については、一時的に見合わせるというような対応を国と連携として取ったりしているところです。また詳しいところは、後程の報告事項の中で、田山理事からも説明いたします。供給

力下振れの話も含めて、補足があればお願いしたいと思います。

それから、人員体制の話もご質問いただきました。非常にごもつともなご指摘で、我々も悩みつつ一生懸命取り組み、努力をしているところです。今現在、人員が質的にも量的にも十分で全く心配がないかというところではなく、やはり人を採るのが簡単ではなくなっているという世の中の状況もある中で、量だけではなくて質もしっかり確保していかなければいけない。現状、大きなひずみが出ているということではありませんけれども、職員のかんりの「頑張り」に支えられている。これをサステナブルな形にするためには、人材の確保育成に、より強力に取り組まなければならない、と考えております。

それから本日説明しませんでした、広域機関の業務がこれまでも増えているということはありませんが、これがまた更に増えることになりそうだともあります。いま国のほうで電気事業法の改正を国会でこれから審議が始まるところですけれども、供給力をしっかり確保していくために、ファイナンス面も含めて、或いは系統の整備もしっかりやっていくということで、広域機関にも、そこでも新しい追加的な期待や業務が更に来るのではないかと、というふうを考えておりますので、非常に重要な課題だと思っています。

外部にもそのような課題や取り組みが分かるようにという、圓尾評議員からもごもつともなご指摘がございましたが、そのあたり私どもも考えているところです。内部的に、人員体制をめぐるアクションプランを5年前に策定して取り組んできたところ、ちょうど見直したほうがいい時期であり、具体的などころをもう一度再整理することに今年度は取り組みたい、と考えておまして、それは何らかの形で外にも公表したい。そういった形でお示し出来る部分についてはご報告したいと考えております。

それからサイバーの関係です。牛窪評議員そして江崎評議員からもありました。足元ではアンソロピック社のクロード・ミュトス、いわゆる「高性能AI」の話が報じられており、これがサイバー攻撃に悪用されるリスクについては、特に連休あたりから連日報じられておりますけれども、私どもはその前から情報収集に努めております。

情報システム全体は不肖私が責任者、役員として経営の責任者でもあるということで、早めの打ち合わせや確認を進めているところです。もともとサイバーセキュリティ含めた情報セキュリティ全般については、毎年計画を立てて、四半期ごとに私以下の会議、そして私から理事会へも進捗を報告しながら、着実に進めているところです。

昨年も国内企業での「他山の石」となる事例もいくつかありました。これらを受けて、例えば、ソフトウェアの脆弱性の情報については早めに把握して対応する。不正な外部からの通信については常時監視をする。ファイアーウォールでしっかりブロックをして、それらの認証は、多要素認証も含めて強化をする。そうは言ってもゼロトラストという言葉もあり、これも意識しながら、仮に侵入されたときにきちんと検知する。そして、役職員や外部の利用者も含めたルールの徹底と訓練。そして万一、障害が起きてしまったときのバックアップ、早期復旧、BCP。こうしたことを含めて全体を、国際的なフレームワークにも照らして評価・検証しているところです。

昨今のAIの急速な進化を受けて、それらの取り組みレベルやスピード感において、さらにギアアップしていかなければならない、というふうを考えています。国や電力業界全体の取り組みとも連携しながら、本件は日本全体の電力の安定供給に関わりますし、広域機関全体の経営にも関わる問題と捉えて、必要に応じて予算などのリソースの重点配分というところも含め、しっかり取り組んで参りたいと考えております。

(田山理事)

田山よりご回答いたします。倉貫評議員からのご質問の4ページ、2026年度供給計画の右側グラフところで、昨年度と比べてマイナス方向に振れている理由は、前回の評議員会でもご紹介し、またこのリード文記載のとおり、結局要因としては2つあります。1つは政策目標で2030年を目途に石炭火力のフェードアウトによる停止というものを、事業者が織り込んできたことと、もう一つは、LNG火力のリプレース、この点、長期脱炭素電源オークション3回目が先日公表されましたが、2026年度供給計画では過去2回の同オークションで、約600万kWぐらいLNGが落札しており、既設を廃止してリプレースするという計画が重なったことにあります。特に2029年度については、差し引きで800万kWぐらい下がるところがありますが、こ

これらの2つの要因が重なった結果の影響が大きいところです。

これを受けて、国の方でもこういう問題があり打ち手で言うと、時系列で2030年より手前のところと、2031年以降のところを切り分けて対応しようと、いま実際、先週、国のワーキンググループでそういった方向性を私どもの供給計画からの意見を踏まえてご提案いただいているところです。

具体的には、手前のところは、非効率石炭のフェードアウトの実態をよく見極めて調整をしたり、いざ何か需給バランスを見通して問題があれば、予備電源を活用していく仕組み、これは本機関が中心的役割を担いますけれども、そういうことをしっかりやっていくこと。それから2031年度より先のところは、これはもう根本的には発電事業者にとってのインセンティブが不足しているというところ、これを解決する施策をやはり供給力調達のツールとしてのオークション類を、少しルールを見直していくなり工夫をしていくことが、いま求められているのではないかと思います。ということで整理をしています。私から、供給力不足のところは、以上です。

(山地議長)

いまのご質問、ご意見に対する広域機関の対応も含めて、更にご発言ご希望がございましたら、お願いします。はい、竹川評議員お願いします。

(竹川評議員)

1点、12ページの次世代電力ネットワークの実現のところ、毎回聞いて申し訳ないのですが、本マスタープランを作った2022年度から、その後やはりデフレからインフレに変わったり、明らかに経済環境が変わっていると思います。それから、やはり北海道でラピダス等だけでなく、北海道側の電力需要がかなり増える見通しになっているということもあり、特にこの相当コストのかかる北海道本州間連系、日本海ルートがどうなっていくのか、やっぱりそのコストとその効果、B/Cみたいな話は、点検すれば、だいぶ変わるのではないかと思います。そのあたり心配な点もあるので、どう進めていかれるのか見通しをお伺いします。

(山地議長)

関連するご質問のある方は、いらっしゃいますか。いまのピンポイントのご質問は、非常に重要なことだと考えます。広域機関お願いします。

(高野理事)

系統計画を担当しております高野よりご回答いたします。北海道本州間連系設備、日本海ルートの現在の検討状況から申し上げますと、技術的な検討については、有資格事業者に着実に進めていただいているところです。この技術検討の結果については、報告書という形で提出していただいております。広域機関、広域系統整備委員会で内容について評価審議を行っています。その上で、技術面以外の課題については、環境評価や事業採算性なども含めて検討した上で、今年末に有資格事業者から実施案を提出いただくスケジュールを進めています。

ご指摘ございました状況変化といったようなところにつきましても、この実施案に対して費用便益評価を改めて行いますので、その中では、そういった足元の状況なども踏まえた形で改めて評価した上で、プロセスを進めて参りたいと考えています。

(竹川評議員)

ありがとうございます。

(山地議長)

他の方はいかがでしょうか。それでは議決に移ります。

第4号議案「2025年度事業報告書について」原案どおりとすることよろしいでしょうか。

(評議員一同)

異議ありません。

(山地議長)

異議なしの声ですので、第4号議案は、原案どおりの議決とします。続きまして、第5号議案「2025年度決算について」、原案どおりとすることによろしいでしょうか。

(評議員一同)

異議ありません。

(山地議長)

こちらも異議なしの声ですので、第5号議案は、原案どおりの議決とします。ご協力ありがとうございました。

では、第6号議案「第3回予備電源の募集について」広域機関よりお願いします。

(土方理事)

土方からご説明申し上げます。第6号議案の補足資料別紙、「第3回予備電源の募集について」をご覧くださいと思います。

右肩1ページ、こちら予備電源制度については、先ほどもありましたけども、一定期間内に稼働可能な休止電源を維持するための仕組みです。

本機関の定款に電源入札等の一類型と位置付けられておりますため、今回、第3回の募集にあたり。評議員会に付議するものです。

3ページをご覧ください。これまでの結果ですが、まず第1回についてはご案内のとおり応札がございませんでした。3ページに第2回の結果をお示ししておりますが、こちらは目安価格を引き上げるなどによりまして、西エリアのみではありますけれども、こちらの表にありますとおり、2電源にて136万kWが落札されたのは前回報告したとおりです。

4ページ。それでは第3回募集における主な変更点ですが、第3回目の募集に向けましては、4月、5月の国の審議会で応札要件のうち、主にこちらの表に記載の3項目について見直すことを含む方針が示され、その1つ目、募集量については2027年、2028年度を対象としまして、募集量は東エリア100万kW、西エリア68万kW。これは、前回の結果を踏まえてこのように設定しております。2つ目、目安価格については、過去の容量市場の上限価格を参照しておりますけれども、今回最新の価格動向を反映する観点等から、14,860円/kWとしております。3つ目、価格規律ということですが、監視等委員会からの建議を踏まえまして、応札価格に必要最小限の経年改修費及び休止措置期間中に発生する発電が、kW課金を織り込むことを認めるという内容になっています。これらが主な変更点です。

少し飛びまして、8ページをご覧ください。第3回募集に向けた対応として、先ほど申し上げました国における整理を踏まえ、本機関として、業務規程に基づき第3回の予備電源募集の基本要件を決定いたします。その後、募集要項の策定、公表、それから応札希望の事業者への説明会

の開催等に進めて参ります。

10ページ、こちらが、先ほど申し上げました基本要件の概要です。基本要件は記載の10項目であり、今回は変更点を中心に記載しておりますので、基本的なところは書いてない部分もありますが、例えば4ポツ目の予備電源の対象となる電源というのは、10万kW以上で立上げプロセスに応札可能な火力発電設備ということになっており、また2年連続で容量市場のメインオークションにて不落札或いは未入札という電源が対象になります。

その他、赤字で記載の部分が先ほど申し上げました、今回の3回目の募集で変更する部分です。

11ページ、その後の募集スケジュールですが、今年の夏頃には募集要綱・約款の公表、それを受けた募集・応札と、秋には応札電源についての本機関による評価、それから監視等委員会による監視と、冬頃に落札電源の公表へと進めて参りたいと思っております。そして2026年度中には、落札した電源との契約を予定しております。

最後に12ページですが、予備電源に関する今後の評議員会における取り扱いについて、こちらについてもご確認をお願いしたいと思っております。

今回は、先般5月13日の国の審議会において、先ほど申し上げた募集方針が決まっており、こうして、評議員会にその内容を踏まえて付議ができたわけではありますが、毎回これが間に合うとは限りません。定款の趣旨からしますと、こちらが前後したとしても問題はないと、私どもは考えておりますので、今後は事前または事後にタイムリーに付議或いは報告をさせていただくということにしたいと考え、ご理解賜ればと思っております。ご説明は以上です。

(山地議長)

ありがとうございました。それでは今、ご説明いただいた第3回予備電源の募集について、ご意見、ご質問等ございましたら、意思表示をお願いいたします。

(竹川評議員)

よろしいでしょうか。

1回目は応札なしで、2回目にかけて応札が出てきたということは、集めるための課題は価格の問題だけなののでしょうか。東エリアは無かった訳ではありますが、どこがハードルというか課題だったのでしょうか。

(土方理事)

ご質問ありがとうございます。

おっしゃるとおり、1回目から2回目にかけて応札がでてきたことは、目安価格を大きく引き上げたことが大きいかと思えます。加えて、おっしゃるとおり、東エリアはまだ応札がないではないかという課題はあると思えます。

そこにどんな要因がということですが、これにつきまして詳細に把握しているわけではありませんが、先ほどからの供給力に関するご説明を差し上げた中でも、非常に今後に向けて厳しい部分もあるといったような状況もある中で、準供給力とも言われる予備電源に回ってくるようなものについて、そんなに楽観的な見通しは立てられないのではないかと思います。

ですので、少し先走った申し上げ方になるかもしれませんが、準供給力である予備電源を含

め、現在、供給力に関する各種制度・仕組みについては、見直しの議論が進められております。具体的には、今年度に入ってから、今回の容量市場におけるNet CONEの引上げ等が進められており、さらに次回以降に向けましても、追加的な見直しを行っていく方針・方向性について、国の審議会において議論が行われております。そういった容量市場の方の見直し等と一体的なものとして、予備電源、或いは長期脱炭素電源オークションも含めた中で検討していくべきものなのかと考えております。

(竹川評議員)

例えば、菅政権の時にやった老朽火力の廃止とか、ああいうカーボンニュートラルが変わるところとの兼ね合いとか、或いは落札できたら会計上の扱いが変わる、資産の扱いが変わるとか、何かそういういろいろ、もうちょっとこう環境整備をしないといけないのではないかと。

(土方理事)

まさにそういった内容も含めまして、今後の議論がされていくのかと承知しております。まだ、これは具体的に見直し内容が出てきているところはございません。

(山地議長)

よろしいでしょうか。

(竹川評議員)

はい。

(山地議長)

他にはいかがでしょう。牛窪評議員、どうぞ。

(牛窪評議員)

原発が立ち上がってくると、火力に余裕がでてきて、応札が出やすくなることはあるのでしょうか。

(土方理事)

原子力については、なかなか予断を持って申し上げることはできないのですが、おっしゃるとおりの状況は、あり得るのかなと思っております。

(山地議長)

はい、よろしいでしょうか。他にはいかがでしょう。

(竹川評議員)

もう一つ追加でよろしいでしょうか。これは単なる意見ですが、安全保障上、結構、予備電源は大事になってきておりますが、先ほど、牛窪評議員が言われた原発が出来てきても、火力発電とかを温存しておくことが大事であるという、何かそういう位置付けとか、ステータスとかをある程度明確にしてやらないと、なかなかそれを活用し残そうというインセンティブが生まれないのではないかと。

(土方理事)

コメントありがとうございます。もともと予備電源は、2022年の福島沖の地震が起きた後に、多くの電源が脱落した中、そのあと、非常に厳しい気候があり需給ひっ迫があったときに創設された経緯があります。

ですので、その位置付けについては今後とも、そういった緊急手段といえますか、そういう対応として必要であるというところは変わらないものだと思いますし、さらに今おっしゃったように、もっと広く見て、先ほど繰り返しになりますけれども、供給力の確保という全体を見通した中で予備電源についても位置付けをしっかりとみるということは、今後の国の議論の中でされていくものではないかと思っております。

(山地議長)

はい。他はいかがでしょう。特にこれ以上のご意見ご発言ないようですので、また、これに対するご回答もいただきましたので、それでは議決に移りたいと思います。

第6号議案「第3回予備電源の募集について」、原案どおりとすることよろしいでしょうか。

(評議員一同)

異議ありません。

(山地議長)

異議なしのお声ですので、第6号議案は、原案どおりの議決といたします。

以上は審議事項で、ここからは報告事項ですが、冒頭申し上げたとおり、報告事項のうち活動状況報告(2025年10月～2026年3月)については説明がなく、資料を読んでも、意見があればお伺いするものです。ご説明いただくのは報告事項の「最近の需給状況について」です。広域機関より説明をお願いします。

(田山理事)

それでは運用部を担当しています田山から、報告事項1「最近の需給状況について」についてご説明いたします。タイトルのとおり、昨年同様、再生可能エネルギーの出力制御状況と直近の夏季の需給見通しをご紹介します。

1ページ、これも去年からつけておりますが、昨年12月、国の委員会で報告された今年度の再生可能エネルギー出力制御の見通しということで、表のとおり、東京エリアを含む全国すべてのエリアで、出力制御が実施される見通しであることが報告されたものです。

それを受けて2ページですが、直近までの再生可能エネルギー出力制御量の推移ということで、下の方に、グラフで2021～2025年度までの月別の再生可能エネルギー出力制御電力量(億kWh)を示したものです。リードのとおり、昨年3月に、東京エリアで初の再生可能エネルギー出力制御が実施され、出力制御は全国に拡大しており、これは2025年度末までをグラフには示しておりますが、出力制御は今年度に入ってから増加傾向でして、過去3年くらいのトレンドがでております。

3ページは長周期広域周波数調整の幹旋状況でして、ここは、先ほど4号議案別紙11ページで示したものと同一グラフですので詳細説明は割愛しますが、再生可能エネルギー出力制御に関

しては、リード文にも書いてあるとおり、優先給電ルールに基づき、順を追って実施しているものであり、本機関が調整役となる長周期広域周波数調整は、再生可能エネルギー出力制御の判断に至る手前で、少しでも再生可能エネルギー出力制御量を減らすために前日段階に対応するものです。

リード2つ目のとおり、2025年度は、受電エリアで運用を変えたことで、長周期広域周波数調整の幹旋回数を増やすことができている状況です。4号議案別紙11ページには記載のない、「また」以降のところは、今年度に入ってからのお話で、4月に関西エリアで、GW中に北陸エリアで、下げ代不足融通が行われました。これは再生可能エネルギー出力制御の一段上で、再生可能エネルギー出力制御を実施してもなお、そのエリアの供給余剰が解消されないということで、緊急対応として本機関が指示をした上で下げ代不足融通が実施され、指示を受けたエリアは、おそらく再生可能エネルギーを更に抑制して、全体の需給バランスを保ったということです。参考で8、9ページに優先給電ルール、長周期広域周波数調整と下げ代不足融通との違いなどをまとめているので、ご確認いただきたい。

4ページ、今夏の需給見通しですが、下のキャプチャに書いてあるとおり、先週開催の調整力等委員会資料でも公表済みの数値を使っており、明日の理事会で決議後、正式に需給検証報告書として公表するものです。内容としては、今夏については、各エリアとも最低限必要な予備率3%確保の見通しです。

なお、事前レクの段階では十分説明しきれておらず、この場を借りてのご報告ですが、この予備率については、3月時点で公表した予備率は諸元に誤りがあったため、今回5月14日の段階では、3月に遡り再算出を実施後、その後3月から5月までの供給力変化を反映したものです。10ページをご覧ください。再算出前後の数値をわかるように整理したものを掲載しており、具体的には、右側の最小予備率の8月の東京エリアをご覧くださいと、3月公表時点では4.2%と報告したが、正しくは2.4%であったということで、これを踏まえて再算出したら、再び4ページに戻っていただいて、最終的には最低でも3.5%になったということです。

本件、電力の安定供給の責務を担っている立場として、電力需給の見通しの公表及び対策要否の判断に係る数値に誤りがあったことを重く受け止めております。今後、本機関をあげて、再発防止策についてしっかり検討を深め、その結果は遅滞なく示してまいりたいと考えております。

5ページの前に6ページをご覧ください。先ほどご質問をいただいた中東情勢を踏まえた対応についてで、臨時のLNGを中心としたkWhモニタリングの実施を行っているところです。先週の金曜日に新しいデータを公表しており、二か月先まで見通しても在庫上は、ひっ迫の恐れはないことは確認しております。

この辺り、短期的には事業者との会話の中で、明日明後日に不足するということはないと確認はできております。ただし、長期的には、これが長引くといろいろと問題が出てくる可能性もありますので、この辺、5ページをご覧ください。夏場から毎年実施している電力需給モニタリング、kW分それからkWh分両方ですが、これをしっかり週次で対応しており、ある程度大手の事業者ともしっかりコミュニケーションをして、何か問題があればそこで予兆を早く掴んで、次のアクション、例えば資源エネルギー庁への働きかけや一般送配電事業者との共有等、すぐに動けるように構えていきたいと思っております。私からの説明は以上です。

(山地議長)

どうもありがとうございました。

では今の説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたら、発言していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(原評議員)

よろしいでしょうか。

2 ページの再生可能エネルギー出力制御の件ですが、電気の利用側からみると、いつもこの再生可能エネルギー出力制御は、もったいないという気はしております。自治体でも再生可能エネルギーの普及を推奨している状況で、今後もおそらく増えるであろうと思っております。

今、2025年度まで推移を示していただいておりますが、今後はどのように考えていけばいいのか。見通しなり、再生可能エネルギー普及にあたりどのようにしていけばいいのか等、方策があればお教えください。

(山地議長)

それでは、ただいまのご意見に対し、広域機関から説明をお願いします。

(田山理事)

ご質問ありがとうございます。

すべての解決策になっているかは分かりませんが、ご指摘とおり、この3月、4月、5月あたりのところがこの棒グラフが立つように、あと端境期の10月、11月あたり、こちら辺の再生可能エネルギーの抑制量が全国的に出ている状況になっておりまして、全国的に出ていると長周期広域周波数調整を行う時に、電気を受けられる人がいなくなってしまうので、それは各エリアでしっかり解決しなければならない問題に、今後はなってくると思っております。

その中で、現在出力されている再生可能エネルギーを抑制しないようにするためには、需要を増やすことや、揚水発電所におけるポンプアップ運転、さらには、最近各エリアで非常に多くの申込みがあり普及が進んでいる蓄電池を上手に活用していくことが重要であると考えております。具体的には、昼間の時間帯に余った電気をしっかりと貯めることができるような方策を講じていく必要があると考えております。

また、電気料金の面で、「自分のところを使えば安い」といったような誘導的な取り組みについても、事業者側で工夫していただくことや、そうした様々な施策をセットで考えていかなければ、なかなか需給バランスを維持していくことは難しいのではないかと考えております。

そのため、今後の状況を見ながら、我々としても必要な提言をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

(原評議員)

事業者様にもご協力いただけるように、よろしくお願ひしたいと思えます。

(山地議長)

はい、他にはいかがでしょうか。他にご希望はないということでもよろしいでしょうか。それでは、報告事項1はこれで終わりたいと思えます。

先ほども申し上げましたが、活動状況報告(2025年10月～2026年3月)については、説明はございませんが、事前にお送りしておりますので資料を読んで、ご意見ご質問等ございますようでしたら、ご発言をお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。これも特にな

ということで、承知いたしました。

それでは、本件については以上にしたいと思います。

これで、予定していた本日の議題及び報告事項に関しては大体終わりましたが、議案と関係ないが、この場で発言したいことがあれば、発言できるというルールがあるのですが、何かございますか。

(江崎評議員)

はい、よろしいでしょうか。

これは資源エネルギー庁の方でも、それから当然ながら主要なところでも議論しているところですし、特にエネルギーという観点、あるいは総論的に重要インフラに対してのセキュリティ、いわゆる国家的な経済安全保障という観点から、サプライチェーンに対しての管理・制御というのは非常に重要視されている中で、特に系統用の蓄電池、或いは電源等については、実はPVに関しても同様でしたが、政策的な影響もあり、国内産業が特にサプライチェーンの中に入っていないという状況があります。特に制御系統のところ、特定の国の影響が存在している点も、現在の政権がかなり、それに対する極端な体制を作りつつあるという中で、電力産業として極端なサプライチェーンを、今いじるということに関して言うと、非常にビジネス的に成立しなくなってしまうという問題点があります。

一方で、長期的にはサプライチェーンの中で、国産がきちんとした形で抑制、外部との競争関係を持ちながら、かつグローバルマーケットをとりながら、健全な製品戦略、すなわち極端に振れない形で進めていくことが重要であるだろうという点について、資源エネルギー庁の委員会においても、私も含め複数の委員の間で、一定のコンセンサスになってきているところです。

やはり広域機関としても、業界として産業がしっかり動いていくということと、非常に極端な安全保障に関しての政府のポリシーに対して、上手な抑止力を持ちつつ、一方で、国内産業がしっかりとサプライチェーンを含めて育てていく点について、ぜひ、共通認識として持っているながら進めていくというのは、国内の産業をどのようにガイドすることがいいのか分かりませんが、一緒に作っていくことが非常に重要な方向性だと思いますので、その辺りもぜひ、広域機関の中でよく連携していくことを期待しているところです。

(山地議長)

ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思っております。広域機関の方で、何かご対応いただけますか。

(岸理事)

江崎評議員ありがとうございます。

ご指摘のとおりかと思っておりますので、しっかり広域機関としても、問題意識をもって取り組んで参りたいと思います。

重要インフラのセキュリティ、経済安全保障の観点、先ほどのいわゆるITシステムの関係もありますけれども、ご指摘のように系統用の蓄電池とか制御、或いは太陽光のパワーコンディショナーなど、そういったところに関するいろいろな議論がされております。私どもも、グリッドコードの整備など、系統に接続する時点で機器としてはこういう要件をきちんと満たす必要があるというルールの中で、例えば、JC-STARという認証制度が始まっておりますが、蓄電池等についてはその一定以上のレベルを取得することがルールの中に取り込まれて、今後、それを

どこまで強化していくかという議論もあります。

また、特定の国で製造した機器について、何をどこまで制限するかという点は、国全体で非常に微妙な問題ですけれども、例えば、私どもの長期脱炭素電源オークションの中でも、国による整理ですが、蓄電池で特定の国の製品が一定以上のシェアを占めないようにする。この国がだめという言い方はしていませんけれども、一定以上のシェアを制限することが一部取り込まれておりまして、そのあたりも国とよく連携していきたいと思っております。

また、私どもは電力安定供給に軸足を置いており、産業政策そのものを推進する立場ではないにせよ、電力の安定供給のためにはサプライチェーン、燃料のサプライチェーンもありますけれども、いろいろな設備とか機器のサプライチェーンの維持も重要ですので、そういう観点から関心を持って、連携して取り組んで参りたいと思います。

ありがとうございます。

(山地議長)

はい。ありがとうございます。他にご意見ご発言はありますでしょうか。しかし、今のご発言はいい例でしたね。いままでは特段、あまり意見はなかったのですが、こういう場がありますので、ご活用いただければと思います。

最後に事務局の方から何かございますか。

(赤松事務局長)

いえ、ございません。

(山地議長)

それでは、閉会の前に、大山理事長から一言お願いいたします。

(大山理事長)

大山でございます。

本日は、活発なご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

まず議題として、定款、業務規程、送配電等業務指針の一部変更、それから決算、事業報告、予備電源、そして需給状況についてご議論いただきました。

需給状況としましては、再生可能エネルギー出力制御が増加していること、また今年の夏は需給状況が厳しいことが予測されます。予備電源は安定供給を守るための対応策と考えておりますけれども、まだ十分な量が落札されているとは言えない状況かと思っております。

それからサイバーセキュリティについても重要なご指摘をいただいたと思っております。今回の需給見通しにつきましては、報告の中でもお詫び申し上げましたけれども、3月に公表した予備率の予測に誤りがございました。電力需給見通しは安定供給の大元ですので、このような誤りで関係各所にご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。今後はこのようなことがないように、再発防止に努めて参ります。

今後も、評議員の皆様のお知恵をお借りしつつ対応していく所存ですので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(山地議長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、今回の評議員会を閉会いたします。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長および評議員2名は、記名押印する。

電力広域的運営推進機関評議員会

議 長 山地 憲治

評議員 牛窪 恭彦

評議員 竹川 正記